

長浜市児童発達支援センター及び長浜市こども療育センター療育検討委員会
議事要点録

I 日 時 令和5年11月7日(火) 14:00～15:15

II 場 所 長浜市役所 多目的ルーム

III 出席者

井上和久委員(委員長) 宇野正信委員 増田美智子委員
田中直子委員 小嵯多代委員 森奈津子委員

[事務局]

横田健康福祉部長、山口健康福祉部次長兼しょうがい福祉課長、
松山発達支援センター所長、川越発達支援センター副所長、勝見係長、吉井園長、武石園長、
中川園長、朽木副参事、田中主幹、多田主幹、清水(い)主幹、鬼塚主査
中川発達支援室長、中川主幹

[傍聴者] 2名

IV 内容

1 開会

2 健康福祉部長挨拶(横田部長)

3 議事

事務局 (資料3、4、5、6に基づき説明)

委員長 事務局から今年度の取り組みについて説明いただいた。説明内容について委員のみなさまからご意見を
いただきたいと思う。

委員 資料の9ページ、診断名等については、1人で2つの診断、例えば知的障害とASDの診断がついている
方というのは、両方にカウントされているのか。知的障害の方 1人になっているが、手帳の有無で言うと療
育手帳 3名になっている。ここの数字の違いについて少し教えていただきたい。

事務局 診断名については、重複している場合、主たる診断がどちらなのか判断し、1人につき、一つの診断名
として記載をしてその関係で知的障害のみ持たれている方としてのカウントは、1名ということになっている
が、実際に療育手帳を取得される知的発達にある方が3名おられるという状況になっている。

委員 例えば知的障害が主だが、療育手帳は知的障害と自閉症を兼ね備えている方が療育手帳に入っ
ているということですね。

事務局 はい

委員 8ページの保育所等訪問支援事業で、児童への支援や園職員への助言という事で書かれているが、この事業の保護者への支援はどのようにされているのか。また、10ページに民間事業所等の利用状況で、併用というのがどういうことなのか教えていただきたい。

事務局 まず、訪問支援での保護者支援については、基本的には月1回程度のペースで保護者とお話をする時間を設けている。1回1時間程度となるが、その中で訪問支援で行った支援内容の報告や、保護者の困っておられることや、気がかりについて相談、助言を行うということを行っている。また、必要に応じて在籍園と三者での懇談の機会を設け、在籍園での支援の方向性を保護者とも共有するといったことも行っている。訪問支援を利用されている方の中に民間の事業所を利用される方もおり、その中の役割のすみ分けなどが必要で、連絡会を行ったりしている。通所の療育の中でも、公設と併用で利用している方もいる。保護者の希望があり、民間療育にも行かれるということもある。

委員 10ページの6番の利用者数のところで、待機児童が去年は11人おられたということで、今年は0人。健康推進課としては、低年齢のお子さんの発達相談を受けていただいて、紹介させていただくという流れの中ではとてもありがたく思っている。ただ、移行支援を続けられる中で、保護者等で、心配だという声や課題など、何かありましたら教えていただきたい。

事務局 早期で移行支援となる方もだんだん増えている。そのことに関しては、まずは在籍園と保護者でお話を進めていただくことをお願いして、まず二者間でお話をさせていただく中で、支援機関の意見を聞きたいというご要望があったら、療育が継続してお話を聞くこともある。ケースによっては次の支援機関ということで発達支援室のことも発達相談への申し込み紹介をしている。まずは、移行支援となっても、気軽に療育に困ったことがあれば何でも相談してもらうことで、保護者の相談を各療育園で受け止めていきながら、次の支援機関とどのように進めていくと良いのかということも伝えている。

委員 今年、待機児童が、今現在(10月1日)おられないということが、本当に私たちはすごくありがたいと思っている。逆に移行支援された方々が不安に思ってるんじゃないかという思いもあり、そこでフォローの体制をしっかりとっていただいていることを確認させていただいた。また、待機児童がいないことが、今後も続いていき、そして移行支援される方も良好な状況でということが望まれる。今後、システムチックに、評価、改善をしていきながら、進めていけるとよい。

委員 園で保護者や保育者も、療育に通っているということで、つながりがあることで、安心や大きな支えになっていることを、日々感じている。そういった中で、療育が移行支援するということに大きな不安であったりとか、今度は園ではどういうふう支援をつないでいくのかという不安がある中で、資料に示したように、移行支援をととても丁寧に行っているということに対して、ありがたく思っている。療育だからこそできること、園だからこそできることがそれぞれあると思うので、役割をお互いが確認しあいながら連携ができると良い。そこが、保護者の方の安心や安定につながっているのではないかと感じている。今、園の方に具体的な支援を引きつけてくださっていたり、また園の集団の中で、その子たちが十分に持てる力を発揮しながら保育に参加していく支援の方法等を、また療育とも連携を大事にしながら進めていけるとよい。

委員 今年度、いろんな園に、子どもの様子を見に行かせていただいたが、その中で園の先生から、療育の先生から、『この子はこういう課題を持っていてこの辺の時期でこういう姿になってほしいから、今こういう支援をしています』というような具体的な話をたくさん聞かせていただいた。そういった就学先につないでいただいているのは、非常にありがたい。本校では、年々、家庭支援の必要なケースが非常に増えてきている。

委員 園への移行のところで、資料の18ページ、上の9番のスライドの在籍園の方が提示するタイミングや関わり方のコツを保育の中で学べたということが、少し注意しておかないといけないと思う。ASDの子どもにとって、コツという関わり方は非常に危なっかしい関わり方だと思う。というのは、それぞれの先生方で、関わり方が微妙に違うということが起こってくる。それぞれの先生が、コツという形で曖昧なもので関わっていくことによって、関わり方が微妙に違ってくるといったようなことが起こる。そうしたときに、特にASDの子どもたちにとっては、そのことが不安や、不安定につながっていく危険性がある。そこをどの先生も同じような関わり方ができるというところを目指す必要がある。その為には、視覚支援の項目で、そうした視覚支援であったり、変わることがないものを使った支援を大事にさせていただくとありがたい。このコツというところを気をつける必要があると感じた。

委員長 ASDの方は同一性保持という特性と、シングルフォーカスという特性を持っている。皆さんが同じ視点で、同じような対応をするというのが安心できるということを共通認識されているということが大切である。

委員 保護者支援についてのところで、資料の20ページに、下のスライド、2番のスライドに療育が目指す保護者像ということで3点あげていただいているが、真ん中の「子どもへの関わりがわかる保護者」について、具体的に現在取り組んでいるというようなことあれば教えていただきたい。

事務局 療育では親子通園としている。1回90分という週1回の時間ではあるが、保護者も療育に参加いただいたり、子どもに職員が関わる姿を見ていただいたりしながら、実際に子どもがどんな様子で過ごしたのか、療育でこういう手立てをしたら子どもが上手いったので、お家でもこんなふうにしてみるというのではないかというような、子どもに合わせた関わり、家でできることなどを保護者に伝えている。

委員 長浜市としてもペアレントトレーニングという手法に取り組んでいると思うが、特にASDの子どもへの関わりになってくると、なかなか難しい所がある。できる限り園でやっていること、療育でやっていること、保護者がやること、年齢が上がってきたら学校でやっていると保護者がやっていることが共有できていくのがすごく大事。そこで違いが出てくると、子どもたちはすごく不安になったり、ASDの子は”ここではこう”みたいな子どもがたくさんいるので、家ではこうするけれども、学校ではこうする・園ではこうするみたいに、全然違う姿になってしまう。それは年齢が上がっていくと、非常に困難な状況。福祉の事業所、通所の事業所などに行ったときに、家での様子と事業所での様子が全く違って、保護者の方が非常に困られるというケースがある。保護者は困られるが、実は本人が一番困っている。そういうところがあるので、保護者の方にもASDの特性を知っていただいたうえで、関わり方を学んでいただくのにペアレントトレーニングというのは、非常に有効な手段だと思う。その辺りぜひ強化していただけたらと思う。ペアレントトレーニングについてはおそろく進めていただいている中で、課題というのが出てきているかと思うので、その辺りも聞かせてほしい。

事務局 市職員、療育関係者、発達支援室職員がペアレントトレーニングの講習に参加をして、ペアレントトレーニングのエッセンスを取り入れながら、保護者の方に対応している。今年度からペアレントトレーニングの講座を開催している。療育を利用されている保護者が参加された。徐々に、ペアレントトレーニングという要素が、支援の一つとして長浜市の中でも浸透していきるといい。

委員 23ページの上のスライド、保護者のアンケート結果で、不安とか要望の声で、グループが変わることによって話せる保護者がいなくなるので不安に思うというようなアンケート結果が出ていることと、その前のページ、22ページの下のスライド、19番の項目で、「療育を利用してから、こどもの育ちや関わり方、悩みなどについて、他の療育の保護者に相談したことがありますか。」という項目で、相談されているのが67%にとどまっているというところだが、保護者同士というのも、同年代の保護者同士も大事だが、今、県のセンターでペアレントメンターの養成をしている。発達障害の診断を受けた子どもを育てた経験のある先輩保護者にメンターさんという形で、話の聞き方を勉強してもらっている。アドバイスするわけではなく、ひたすら傾聴。保護者の方は専門家ではないので、アドバイスするわけではないが、悩みや不安をもつ幼少期の子どもを育てている保護者さんに話を聞いてもらえる人として、ペアレントメンターを県で養成していて、長浜市もお二人の方がもうすでにこの養成研修を受けていただいて、メンターとして登録をいただいている。ぜひうまく活用してほしい。傾聴をするというのは難しく、一回の養成研修だけでとても身につくものではないので、メンターの登録者は、年に2・3回フォローアップで繰り返し傾聴のトレーニングをいただいている。

委員 24ページのところで、10月からの新たな取り組みということでおたずねシートの導入というところがあるが、保護者の思い等を“見える化”することで保護者さんも意識しながら取り組んでいこうとか、支援者側としても今のお子さんへの関わりの現状とかを知る機会にもなるということで、すごくいいシートだと思う。私たちもご家庭に関わるときに、保護者への関わりの部分でこういったことをなかなか取り入れにくいので、また使ってみてどうだったのかというあたりを教えていただきながら勉強させていただきたいと思う。

また、保護者同士の話し合える場というところで、こういう会が立ち上がってというところがあり、就学前は保護者へ関わる機関というのも多いのが現状である。学校に行ってしまうとそこがすごく薄くなってしまいうところがあり、その中でも子どもさんは成長過程において、いろんな悩みも変わってくるがあるので、こういったところで話を聞いてもらうというところがあるとよいと思う。

委員長 障害児の支援については、2018年のガイドラインができて以降、2回の検討会で検討されてきている。15ページの上のところ、3月28日の『障害児通所支援に関する検討会報告書』がある。ガイドラインで初めて移行支援という言葉が出てくる。これは決して待機児童を何とかするために作られたということではなくて、インクルージョンの推進というところで作られた。できる限り、子どもたちはしょうがいの有無に関係なく同じ場で保育をし、そこでの様々な体験の中で成長するということを大切にしていこうということである。

2023年の新しい報告書では、児童発達支援センターが中核の機能を持っていこうということになった。その為には発達支援センターとしては、移行した先の保育園の支援というものがより重要になってきた。そこで新しい報告書ではスーパーバイズ・コンサルテーションという言葉が出て、児童発達支援センターが幅広い高度な専門性を持ちながら、保護者支援も、そして保育園の支援も行うということが求められているということが示されている。また、その幅広い高度な専門性に基づいた支援をするためには、子どものアセスメントだけではなくて家庭全体のアセスメント、それから移行支援した保育所での子どもさんと保育園

の状況でのアセスメントという総合的なアセスメントが求められている。加えて新しい言葉として、エンパワメントの視点ということで、保護者自身が子どもの状態をしっかりと理解し受け入れて、前向きに子育てを行える、そういった保護者支援の在り方というものも求められている。最終的な行先としては、子ども、それが家族のウェルビーイングやその向上をということ。そういうことを鑑みて、発達支援センターでは今、後方支援というものがかなり求められているということ。

後方支援というのは、もちろん保育園の支援もあるが、発達支援事業所の支援なども含まれているし、もちろん移行した後の保護者のフォローなども含まれている。そういった実情を鑑みて、かつ長浜市の地域の実情、それから長浜市の家族のニーズなどを考えたときに、今日のご説明を拝見しまして、かなりできているのではないかと。保育園にいても移行支援の後、直接支援、間接支援、個別支援の3つの支援を行いながら、記録用紙を作成し持ち帰り、チームでミーティングを行って検討し、また改善を行っていく。そして評価を行って、実践例の紹介まで行っている。

保護者支援としても、毎年アンケート調査を行って評価をし、そこでの自由記述などもしっかり検討を行い、それを改善に結びつけている。また保護者との交流という新たな場所もできたり、今年度新たにおたずねシートの取り組みもなされ、アンケートの集約によってまた新しい取り組みなども開始されていて、今後の取り組みも期待できるかなと感じた。ただ、それをするためには、システムがしっかり構築されて継続していくということで、今待機ゼロという素晴らしい結果が出ているが、その中にある何かの課題というものに対して対応しながら体制の整備をし、かつそれが継続的に維持されるということも求められている。

今日ご意見をいただいた中で、私もまさに同感なのが、『ペアレントトレーニング』。これは様々な研究の中で成果がださされていて、効果の検証もなされている。それからペアレントメンターも学会等で何度も聞かせていただいて、その効果は存じている。こういった取り組みなども加えながら、無理のない対応を今後進めていただければいいのかと感じている。今日いただいた委員の皆様のご意見をもとに、今後の計画それから検討、システムにつなげていただきたい。

5 発達支援センター所長挨拶

6 閉会